

建築物省エネ法 認定手数料 早見表

				認定手数料	備考
59 性能向上 計画認定	号法 30 適合第 1項 1	一戸建住宅	59 (1) ア	5000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡未満	59 (1) イ(ア)	11000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	59 (1) イ(イ)	23000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	59 (1) ウ(ア)	11000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	59 (1) ウ(イ)	31000	
		適合基準に	一戸建住宅 床面積200㎡未満	59 (2) ア(ア)	40000
		一戸建住宅 床面積200㎡以上	59 (2) ア(イ)	44000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	59 (2) イ(ア)	80000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	59 (2) イ(イ)	135000	
	に建モ 適物テ 合法ル	非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	59 (3) ア	102000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	59 (3) イ	171000	
	に入主力 適力要法 合法室・入	非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	59 (4) ア	267000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	59 (4) イ	432000	
	60 性能向上 計画認定 + 確認	合 建 を 築 同 基 時 準 に 関 申 係 し 規 出 定 の 場 適	床面積30平米以内	60 (1) ア(ア)	(59項) + 7000
床面積30平米超え100平米以内			60 (1) ア(イ)	(59項) + 14000	
床面積100平米超え200平米以内			60 (1) ア(ウ)	(59項) + 24000	
床面積200平米超え500平米以内			60 (1) ア(エ)	(59項) + 31000	
構造計算適合性判定を要するもののうち構造計算が大臣認定プログラムにより行われているもの			60 (2)	60(1)ア + 60(2)ア【118560円】 + 59	建築確認手数料+適合判定手数料118,560円(大臣プログラムがおこなわれている)+認定手数料
構造計算適合性判定を要するもののうち構造計算が大臣認定プログラムにより行われていないもの			60 (3)	60(1)ア + 60(3)ア【171480円】 + 59	建築確認手数料+適合判定手数料171,480円(大臣プログラムがおこなわれていない)+認定手数料
61 性能向上 計画変更 認定	号法 30 適合第 1項 1	一戸建住宅	61 (1) ア	2500	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡未満	61 (1) イ(ア)	5500	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	61 (1) イ(イ)	11500	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	61 (1) ウ(ア)	5500	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	61 (1) ウ(イ)	15500	
		適合基準に	一戸建住宅 床面積200㎡未満	61 (2) ア(ア)	20000
		一戸建住宅 床面積200㎡以上	61 (2) ア(イ)	22000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	61 (2) イ(ア)	40000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	61 (2) イ(イ)	67500	
	に建モ 適物テ 合法ル	非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	61 (3) ア(ア)	51000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	61 (3) ア(イ)	85500	
	に入主力 適力要法 合法室・入	非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	61 (4) ア(ア)	133500	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	61 (4) ア(イ)	216000	
	62 性能向上 計画変更 認定 + 確認	合 建 を 築 同 基 時 準 に 関 申 係 し 規 出 定 の 場 適	床面積30平米以内	62 (1)	(61項) + 7000
床面積30平米超え100平米以内			62 (1)	(61項) + 14000	
床面積100平米超え200平米以内			62 (1)	(61項) + 24000	
床面積200平米超え500平米以内			62 (1)	(61項) + 31000	
構造計算適合性判定を要するもののうち構造計算が大臣認定プログラムにより行われているもの			62 (2)	60(1)ア + 60(2)ア【118560円】 + 61	建築確認手数料+適合判定手数料118,560円(大臣プログラムがおこなわれている)+認定手数料
構造計算適合性判定を要するもののうち構造計算が大臣認定プログラムにより行われていないもの			62(3)	60(1)ア + 60(3)ア【171480円】 + 61	建築確認手数料+適合判定手数料171,480円(大臣プログラムがおこなわれていない)+認定手数料
63 基準適合 認定表示	適法 3 書 6 有 条 第 1 項	一戸建住宅	63 (1) ア	5000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡未満	63 (1) イ(ア)	11000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	63 (1) イ(イ)	23000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	63 (1) ウ(ア)	11000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	63 (1) ウ(イ)	31000	
		適合基準に	一戸建住宅 床面積200㎡未満	63 (2) ア(ア)	40000
		一戸建住宅 床面積200㎡以上	63 (2) ア(イ)	44000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	63 (2) イ(ア)	80000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	63 (2) イ(イ)	135000	
	適仕 合 基 準 に	一戸建住宅 床面積200㎡未満	63 (3) ア(ア)	20000	
		一戸建住宅 床面積200㎡以上	63 (3) ア(イ)	22000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	63 (3) イ(ア)	38000	
		住宅用途を含む建築物の住宅部分の床面積 300㎡以上	63 (3) イ(イ)	66000	
	に建モ 適物テ 合法ル	非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	63 (4) ア	102000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	63 (4) イ	171000	
	に入主力 適力要法 合法室・入	非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡未満	63 (5) ア	267000	
		非住宅用途を含む建築物の非住宅建築物の床面積 300㎡以上	63 (5) イ	432000	